

2024年11月改訂

貯法

室温保存
遮光した容器

動物用医薬品

イソオキサゾリン系・ミルベマイシン系配合
犬用内外部寄生虫駆除剤

要指示医薬品 指定医薬品

承認指令書
番号

11.3 2 動薬第 1502 号
22.5 2 動薬第 1503 号
45 2 動薬第 1504 号
90 2 動薬第 1505 号
180 2 動薬第 1506 号

販売開始

2015年12月

再審査結果

ネクスガード[®] スペクトラ[®] 11.3

ネクスガード[®] スペクトラ[®] 22.5

ネクスガード[®] スペクトラ[®] 45

ネクスガード[®] スペクトラ[®] 90

ネクスガード[®] スペクトラ[®] 180

ネクスガード スペクトラはアフォキシラネルとミルベマイシンオキシムを有効成分とし、月1回の投薬でノミ・マダニの駆除に加え、犬糸状虫症の予防、さらに犬回虫、犬小回虫、犬鉤虫及び犬鞭虫を駆除します。嗜食性の高いソフトチュアブルタイプで、即効性と安全性を兼ね備えた犬専用の寄生虫駆除剤です。

【成分及び分量】

- ネクスガード スペクトラ 11.3
- 1錠 (0.5g) 中に下記の成分を含有する。
- アフォキシラネル……………9.38mg
- ミルベマイシンオキシム……………1.88mg
- ネクスガード スペクトラ 22.5
- 1錠 (1g) 中に下記の成分を含有する。
- アフォキシラネル……………18.75mg
- ミルベマイシンオキシム……………3.75mg
- ネクスガード スペクトラ 45
- 1錠 (2g) 中に下記の成分を含有する。
- アフォキシラネル……………37.5mg
- ミルベマイシンオキシム……………7.5mg
- ネクスガード スペクトラ 90
- 1錠 (4g) 中に下記の成分を含有する。
- アフォキシラネル……………75.0mg
- ミルベマイシンオキシム……………15.0mg
- ネクスガード スペクトラ 180
- 1錠 (8g) 中に下記の成分を含有する。
- アフォキシラネル……………150.0mg
- ミルベマイシンオキシム……………30.0mg

【効能又は効果】

- 犬:犬糸状虫の寄生予防
- ノミ及びマダニの駆除
- 回虫 (犬回虫、犬小回虫)、鉤虫 (犬鉤虫) 及び鞭虫 (犬鞭虫) の駆除

【用法及び用量】

- ネクスガード スペクトラ 11.3
- 体重1kg当たりアフォキシラネル2.5mg及びミルベマイシンオキシム0.5mgを基準量として、体重1.35kg以上の犬から体重3.6kg未満の犬に本剤を1個摂取させる。なお、犬糸状虫症の予防には、毎月1回、1ヵ月間隔で蚊の発生1ヵ月以内から発生終息1ヵ月後までの間、投与する。
- ネクスガード スペクトラ 22.5
- 体重1kg当たりアフォキシラネル2.5mg及びミルベマイシンオキシム0.5mgを基準量として、体重3.6kg以上の犬から体重7.5kg未満の犬に本剤を1個摂取させる。なお、犬糸状虫症の予防には、毎月1回、1ヵ月間隔で蚊の発生1ヵ月以内から発生終息1ヵ月後までの間、投与する。
- ネクスガード スペクトラ 45
- 体重1kg当たりアフォキシラネル2.5mg及びミルベマイシンオキシム0.5mgを基準量として、体重7.5kg以上の犬から体重15kg未満の犬に本剤を1個摂取させる。なお、犬糸状虫症の予防には、毎月1回、1ヵ月間隔で蚊の発生1ヵ月以内から発生終息1ヵ月後までの間、投与する。
- ネクスガード スペクトラ 90
- 体重1kg当たりアフォキシラネル2.5mg及びミルベマイシンオキシム0.5mgを基準量として、体重15kg以上の犬から体重30kg未満の犬に本剤を1個摂取させる。なお、犬糸状虫症の予防には、毎月1回、1ヵ月間隔で蚊の発生1ヵ月以内から発生終息1ヵ月後までの間、投与する。
- ネクスガード スペクトラ 180
- 体重1kg当たりアフォキシラネル2.5mg及びミルベマイシンオキシム0.5mgを基準量として、体重30kg以上の犬から体重60kg未満の犬に本剤を1個摂取させる。なお、体重60kg以上の犬には、体重1kg当たりアフォキシラネル2.5mg及びミルベマイシンオキシム0.5mgを基準量として、錠剤を組み合わせで投与すること。また、犬糸状虫症の予防には、毎月1回、1ヵ月間隔で蚊の発生1ヵ月以内から発生終息1ヵ月後までの間、投与する。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1. 守らなければならないこと

(一般的注意)

- ・ 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・ 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・ 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・ 犬以外の動物には使用しないこと。

(犬に関する注意)

- ・ 本剤を犬が完全に摂取するまでの間、本剤の一部を摂取しなかったり無くしてしまわないように注意を払うこと。本剤を摂取しなかった場合には、再投与すること。
- ・ 本剤投与の2時間以内に嘔吐して本剤を完全に排出した場合は、本剤を再投与すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- ・ 小児の手の届かないところに保管すること。
- ・ 直射日光を避け、なるべく湿気の少ない涼しいところに紙箱の状態で保管すること。
- ・ 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2. 使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- ・ 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。

(犬に関する注意)

- ・ 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(取扱い上の注意)

- ・ 本剤は、そのまま又は餌と一緒に投与することができる。犬がよく噛んで摂取するように工夫して投与することが望ましい。

(専門的事項)

① 対象動物の使用制限等

- ・ 本剤の投与前には健康状態について確認し、使用の可否を決めること。
- ・ 本剤は8週齢未満の子犬、又は体重1.35kg未満の犬には投与しないこと。
- ・ てんかん発作の病歴のある犬に投与する場合は、投与の是非を慎重に判断すること。

② 重要な基本的注意

- ・ 本剤の投与前に必ず血液検査を行い、ミクロフィラリアがいないことを確認した後、投与を行うこと。
- ・ 犬糸状虫感染犬に投与する場合は、成虫及びミクロフィラリアを駆除するなど適切な処置を行い、投与を行うこと。
- ・ ミルベマイシンオキシムの試験において、コリー犬及びその系統の犬種は他の犬種に比べ、安全域が狭いことが示されていることから、これらの犬種に対しては、用法・用量を厳密に守ること。
- ・ 本剤は、ノミ及びマダニに対し1ヵ月間駆除効果が持続することが確認されているので、ノミやマダニの駆除を目的に継続投与が必要な場合は、これらの寄生虫の駆除効果が持続する期間を考慮して行うこと。

③ 副作用

- ・ ミルベマイシンオキシムを犬糸状虫感染犬に投与した場合、元気消失、食欲不振、嘔吐、呼吸促進、大静脈症候群等の症状が現れることがあるとの報告がある。
- ・ 嘔吐、皮膚のかゆみ、下痢、元気消失及び食欲不振が、ごく稀に認められることがある。ほとんどの場合、これらの症状は一過性で治療を行うことなく回復する。
- ・ イソオキサゾリン系駆除剤の投与後、けいれん、運動失調及び振戦を含む神経症状が認められることがある。

④ その他の注意

- ・ 本剤は、ノミに対し投与後30分で殺滅作用を発現し8時間以内に駆除することが確認されているので、犬に寄生したノミが産卵する前に殺滅する。新たに犬に寄生したノミが8時間程度は犬の体表に認められることがある。
- ・ 本剤は、犬に寄生したノミ及びマダニ等を駆除する動物用医薬品であり、これらの寄生虫が媒介する疾病の伝播を阻止できるかについての検討は行っていない。ただし、マダニが媒介する疾病については、海外の試験結果において、一部の原虫に由来する疾病の感染機会を低減した報告がある。

【薬理学的情報等】

(薬効薬理)

アフォキシラネルは昆虫やダニ類の細胞膜の透過性を制御するGABA受容体の塩素イオンチャネルに結合し、細胞内への塩素イオンの流入を阻害することで過興奮を引き起こし、正常な神経伝達を阻害する。節足動物と哺乳類のGABA受容体は異なるため、アフォキシラネルは節足動物へ選択的に作用する。ミルベマイシンオキシムは無脊椎動物の筋肉および神経細胞に存在するグルタミン酸受容体の塩素イオンチャネルに結合し、塩素イオンの膜透過性を亢進させることで神経細胞および筋肉細胞に過分極が生じ、麻痺を引き起こす。

【使用期限】

外箱に記載

【包装】

- ネクスガード スペクトラ 113 6個/箱
- ネクスガード スペクトラ 225 6個/箱
- ネクスガード スペクトラ 45 6個/箱
- ネクスガード スペクトラ 90 6個/箱
- ネクスガード スペクトラ 180 6個/箱

【製品情報お問い合わせ先】

ベーリンガー・インゲルハイム アニマルヘルス ジャパン株式会社
〒141-6017 東京都品川区大崎2-1-1
TEL:0120-499-419

【製造販売元】



Boehringer
Ingelheim
ベーリンガー・インゲルハイム アニマルヘルス ジャパン株式会社
東京都品川区大崎 2-1-1

® 登録商標

獣医師、薬剤師等の医療関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。